

平成 28 年 4 月 20 日

釧路ガス株式会社

お客様各位

## 石油石炭税の税額変更に伴うガス料金改定のお知らせ

日頃、釧路ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年 4 月 1 日からの「地球温暖化対策のための石油石炭税」（以下、石油石炭税）税額変更に伴い、当社は平成 28 年 4 月 20 日北海道経済産業局長に対し、平成 28 年 6 月 1 日を実施日とする一般ガス供給約款および選択約款の変更を届出致しました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ○ 変更内容

原料（LNG、LPG）が 1 トン当たり 260 円増税となるため、ガス料金 1 立方メートルにつき 0.21 円を単位料金（税抜）に加算させていただきます。

尚、料金の変更につきましては、在庫等を考慮し平成 28 年 7 月検針分からとさせていただきます。

### <一般ガス供給約款料金>

(税込)

使用量区分 (1ヶ月当たり)	新料金(新石油石炭税)		(参考)
	基本料金	単位料金	現行の単位料金
A 0 m <sup>3</sup> から 18 m <sup>3</sup> まで	9 2 8.8 0 円	1 5 8. 0 1 円	1 5 7. 7 8 円
B 18 m <sup>3</sup> を超え 51 m <sup>3</sup> まで	1, 3 0 6.8 0 円	1 3 7. 4 9 円	1 3 7. 2 7 円
C 51 m <sup>3</sup> を超え 140 m <sup>3</sup> まで	1, 6 4 5.9 2 円	1 3 0. 8 6 円	1 3 0. 6 3 円
D 140 m <sup>3</sup> を超える場合	3, 7 4 5.4 4 円	1 1 5. 8 7 円	1 1 5. 6 4 円

### 参考：一般家庭における 1 か月あたりのガス料金比較

(税込)

平均使用量	新料金	現行料金	影響額
24 m <sup>3</sup>	4, 6 0 6 円	4, 6 0 1 円	5 円

(注) 主に厨房・給湯にガスを使用する家庭で、当社における平成 27 年度 1 ヶ月平均使用量として設定しています。

※ 平成 28 年 7 月検針分に適用する単位料金（従量料金）につきましては、平成 28 年 2~4 月の貿易統計値が発表され次第、店頭およびホームページでお知らせ致します。

※ 単位料金（従量料金）は原料費調整制度により毎月調整されます。

※ 選択約款料金につきましても同様と致します。